

じぞうほさつりゅうぞうはんぎ
地蔵菩薩立像板木



種別

県指定重要文化財〔工芸品〕

指定年月日

昭和31年9月4日

所在地

南相馬市鹿島区

所有者

個人



地蔵菩薩立像板木

地蔵菩薩が右手に錫杖、左手に宝珠をもち、両足は二つの蓮台に立って、西方浄土から来迎する状を表現しています。貞治七年（1367）の刻名が示されています。父母の冥福のため、板木を奉開した趣意が明らかにされています。



板木を保存する厨子



厨子の内部



板木を刷った紙

